

お客様各位

## 「たちばなパートナーズ協定書」の一部改定について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、たちばなパートナーズ協定につきまして、金利優遇商品の一部に取扱終了商品が含まれている等の理由から、協定書の内容を下記のとおり一部変更させていただくことといたしますのでご案内いたします。

なお、今までの協定内容に影響を及ぼすものではございません。ご不明な点は最寄りの各営業店窓口へお問い合わせください。

今後、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改定日 令和2年12月1日（火）

### 2. 改定内容

新	旧
第4条（協定内容、適用範囲ならびに優遇金利） 協定内容、適用範囲ならびに優遇金利は、次のとおりとする。 （1）～（3）省略 （4）定期預金金利上乘せ （5）各種ローンの金利優遇 <b>対象商品は、当金庫が定めるものとする。</b>	第4条（協定内容、適用範囲ならびに優遇金利） 協定内容、適用範囲ならびに優遇金利は、次のとおりとする。 （1）～（3）省略 （4）定期預金金利上乘せ ※3月に上乘せ金利を決定し、4月から1年間運用する。 （5）下記の各種ローンの金利優遇を0.5%+0.3%（給与振込口座あり）の最大0.8%とする。 ①カーライフプラン（しんきん保証基金） ②教育ローン「百点満点」（しんきん保証基金） ③教育ローン「キャンパスプラン」（オリエントコーポレーション） ④リピートローン（しんきん保証基金） ⑤リフォームローン（しんきん保証基金） ⑥無担保住宅ローン（しんきん保証基金） ⑦フリーローン未来（しんきん保証基金） ⑧よかよかローン（クレディセゾン） ⑨フリーローンモア（オリエントコーポレーション）

新	旧
<p>(6)(7) 省略</p> <p>第5条～第7条 省略</p> <p>第8条（協定内容の変更）</p> <p>乙は、金融情勢の変化などにより協定内容を変更する場合は、甲に通知することなく、乙のホームページで公表する。</p>	<p>⑩ローンの達人（SMBCコンシューマーファイナンス）</p> <p>⑪おまかせローン（九州総合信用）</p> <p>⑫カードローンスーパーきゃっする（信金ギャランティ）</p> <p>⑬たちばなカードローン（しんきん保証基金）</p> <p>(6)(7) 省略</p> <p>第5条～第7条 省略</p>

以 上

